

第六次蔵王町長期総合計画・第3期蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務 仕様書

本仕様書は、蔵王町が委託する「第六次蔵王町長期総合計画・第3期蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務」に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

1 委託業務名

第六次蔵王町長期総合計画・第3期蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務

2 業務対象区域

蔵王町内

3 業務目的

当町の第五次長期総合計画（以下「現計画」という。）は令和9年度末で計画期間が終了することから、第六次長期総合計画（以下「次期計画」という。）を策定する。また、人口減少対策の基本計画である「第2期蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「現戦略」という。）についても同時期に計画期間が終了となるため、次期計画では、最近の人口データに基づき新たな人口ビジョンを作成した上で、「第3期蔵王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「次期戦略」という。）を統合するものとする。本業務は、次期計画及び前期基本計画並びに次期戦略の策定に必要な調査分析や資料作成、説明、助言等を行い、本町の未来像を継承した新しいまちづくりの指針を策定するとともに、策定後の周知啓発や進行管理を効果的・効率的に実施することを目的とする。

4 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで（令和8年度・令和9年度）

5 計画の概要

次期計画及び次期戦略の構成及び期間は、次のとおりとし、当該業務において委託する内容は「6 業務の内容」において示す。

(1) 次期計画

①基本構想

本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるもので、期間を令和10年度から令和19年度までの10年とする。

②基本計画

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、期間を前期基本計画は令和10年度から令和14年度までの5年、後期基本計画は令和15年度から令和19年度までの5年とする。

(2) 次期戦略

本町における地方創生の充実・強化のための取組を戦略的に進めていくためのもので、期間は、次期計画の前期基本計画と同一とする。

6 業務の内容

町で想定している業務の内容は下記に示すとおりであるが、プロポーザルにおいて決定した受託者の企画提案に応じて調整を行うものとする。

(1) 基礎調査の検討、実施及び分析

幅広く意見を収集できるよう企画を提案し、調査を行う。さらに、集約した意見の整理、現状の課題把握等の分析、とりまとめた意見への対応方針の提案を行う。なお、発注者が別途意見交換会等で集約した意見についても分析や考察を行い、計画の内容に反映させていく。

①現状・将来動向の把握・分析

社会情勢及び本町の課題の整理、分析を行うこと。

②地域経済の動向に関する調査分析

地域経済分析等を踏まえて人口減少が本町の地域経済に与える影響について、各種統計データ等を用いて整理、分析を行うこと。

③人口の将来推計に必要な情報の収集、整理、分析

現行の人口ビジョン推計値と実績値の乖離等の分析・検証を行った上で、最近の人口データに基づき将来人口を推計する。また、人口変動要因やその改善のための課題を分析し、町が目指すべき方向案を提示した上で将来展望を記載した人口ビジョンを作成、次期計画に包含する。

④意見調査及び集約

ライフステージや団体等で分けた町民意識の調査手法の設計、実施及び分析を行う。また、職員を対象とした次期計画策定に関する調査を行い意見の集約を行う。

(2) 現計画及び現戦略の評価、検証、課題の整理

現況データ、町民意識調査及び行政評価等の結果並びに現計画及び現戦略で設定した指標の達成度などを基に、現計画及び現戦略の評価・検証を行い、課題を整理・分析し、前期基本計画の施策ごとの目標設定、取組方針等の詳細について検討及び提案する。

(3) 町民アンケートの実施

蔵王町の取組に対する町民ニーズの変化や重要度、町民満足度等を把握し、次期計画及び次期戦略の策定並びに進行管理に活用することを目的とするもの。町民2,000人程度に対して分野別の調査票の作成送付、回収分析を行い、報告書を作成するもの。回答はWeb回答を可とするため、URLを二次元コード化し、調査票に掲載するものとする。

(4) 計画策定に係る情報の提供

各課において次期計画及び次期戦略策定の検討材料とするため、下記をとりまとめ情報提供すること。

①全国的な最新施策の情報提供

全国の各自治体の先進事例を収集し、情報提供を行うこと。事例提供内容は類似団体等と比較検討を実施するため、当該団体の基本情報、取組の概要及び効果、関係条令、担当部局等を記載すること。

②法律や制度などの動向に関する情報提供

法律改正や制度変更について、分かりやすくとりまとめた上で、まちづくりに関する分野及び町が把握しておくべき分野を網羅し、逐次情報提供すること。

(5) 次期戦略を含めた次期計画の構想や体系案に関する助言、提案

誰が見てもわかりやすく、伝わりやすい次期計画とするため、また、業務目的にあるとおり、基本計画に次期戦略を包含した計画策定とすることから、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含めた長期総合計画の構成や体系に関する助言、提案を行うこと。なお、上記業務内容に加え、事業目的をより効果的に達成できるための独自の提案を行うこと。

(6) 各計画の作成

①計画案の作成

基本構想・前期基本計画及び次期戦略を一体化した計画の骨子案を作成し、現計画及び現戦略の評価・検証・課題、基礎調査の検討・実施及び分析結果を踏まえ、他の計画との整合等を図りながら、施策体系等の検討及び構築を行い、次期計画の素案を作成する。

②最終計画案の作成

企画審議会等の意見や意識調査を踏まえ、計画案に対し、専門的な視点からのアドバイス、新たな視点での提案等に関する支援を行い、中間案を作成する。また、会議資料等の作成支援、パブリックコメント・住民説明懇談会の結果反映支援等を行い、令和9年11月までに計画の最終案を作成する。

(7) 会議運営支援

庁内策定組織の進行管理及び運営業務(進行管理、資料作成、議事録作成)

- ①まちづくり町民会議
- ②策定検討部会
- ③策定委員会
- ④企画審議会
- ⑤その他

(8) 町民意見公募手続の実施（パブリックコメント）

町民意見公募手続実施への支援（応募意見の整理及び回答案作成等）

(9) 計画最終案の校正

庁内で確定した計画最終案を校正する。校正に関して確認が必要なものは受注者から蔵王町に確認を行う。なお、計画最終案提出から校正完了までの期間は1か月程度とする。

(10) 成果品作成

町民にわかりやすく、町民が活用しやすい総合計画書の作成に係る、企画構成、デザイン、写真の加工、編集、図表・グラフ等の作成、校正、印刷製本、データ作成等納品までの業務一式。なお、冊子作成にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮したものとする。

【成果品一覧】

- ①業務報告書 2部（正副）及び電子データ
 - ②第六次蔵王町長期総合計画（A4版カラー）200部
 - ③第六次蔵王町長期総合計画概要版（A4版カラー）5000部
 - ④意識調査結果、分析結果（A4版カラー）
 - ⑤上記電子データ一式（ワード及びPDFファイル）
 - ⑥その他、町からの求めにより業務遂行上作成した資料一式
- ※本業務で履行した内容は、全て蔵王町に帰属するものとする。

(11) その他

- ①町議会説明用の資料作成
- ②その他策定にあたり必要な業務

7 留意事項

この仕様書は、本町が想定する最低限の業務概要を示すもので、目的達成のために必要と考えられる事業者の提案内容を制限するものではない。

この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。